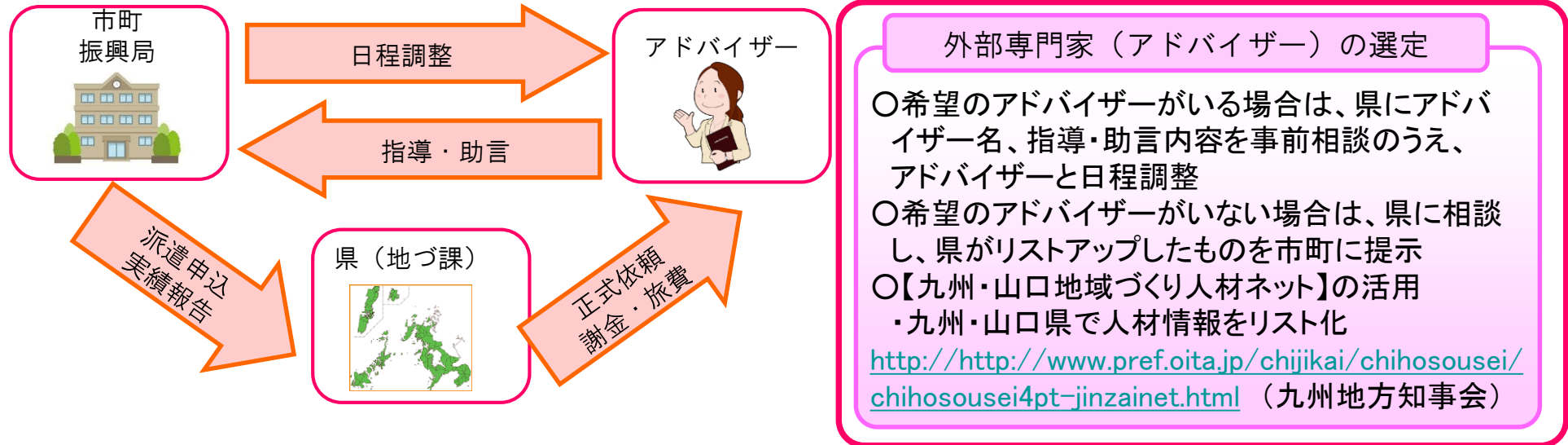


長崎県集落維持対策推進事業(アドバイザー派遣)①

地域住民が主体となった地域(集落)を支える仕組みづくりに向けて、地域運営組織の立ち上げや小さな拠点づくりに取り組む市町やまちづくり協議会等が、地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する外部専門家(アドバイザー)や実践者を招へいし、指導・助言を受けながら取組を進める場合の外部専門家の招へいにかかる必要な経費について県が支援する。
※他課所管で同様の事業は除く



支援内容・手続き

- 経費の負担
アドバイザーにかかる謝金・旅費を負担
- 派遣回数
派遣の効果が高く、同一市町内の他地域での実施や内容をステップアップする場合には、同一のアドバイザーについて累計3回まで派遣可能
- アドバイザーの派遣を希望する市町等は県地域づくり推進課へ申し込む。(事前に人選について相談すること)

長崎県集落維持対策推進事業(アドバイザー派遣)②

活用事例

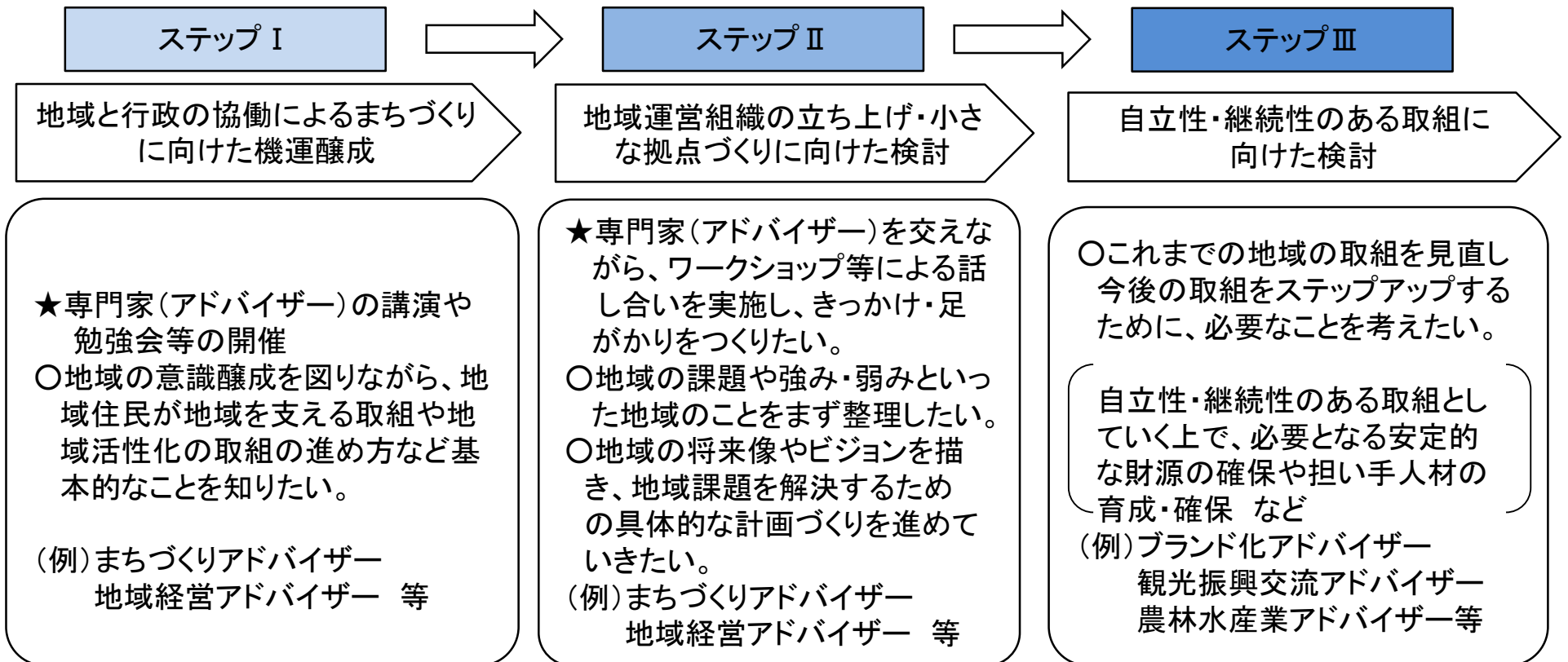
○地域運営組織の立ち上げや「小さな拠点」づくりに向けて、アドバイザーや実践者等を交えた、機運醸成を図る勉強会・講演会、取組のヒントとなる勉強会、ファシリテーション等の研修会を開催したい。

○少子高齢化が進み、地域コミュニティの維持が難しくなってきたため、コミュニティの維持・活性化の新たな仕組みをつくりたい。

○地域の人たちが自主的に「小さな拠点」づくりに取り組むための手法や地域づくりを続けるための「稼ぎ方」を知りたい。

○高齢者が地域で元気に暮らしていけるよう、「生涯活躍のまち」づくりの話が聞きたい。また、地域包括ケアシステムとどうつなげていくかを聞きたい。

○増え続ける空き家を有効活用する方法を知りたい。また、運営についての工夫を知りたい。



アドバイザー 派遣の流れ

希望のアドバイザーがいる場合

事前相談

招聘したいアドバイザーや講演・助言等の内容について、市町等から県に事前相談



アドバイザーの日程確保

市町等がアドバイザーに連絡し、日程を確保(アポイント)
※県が調整することも可能です。



派遣申込

市町等から県に対し、派遣申込書を提出



派遣決定

県から市町等に対し、派遣決定を通知



アドバイザーへの正式依頼

県からアドバイザーに対し、依頼文書を送付



アドバイザーによる講演・助言等

アドバイザーが市町等を来訪し、講演や助言等を実施



謝金・旅費の支出

県からアドバイザーに対し、謝金・旅費を支出(口座振込)



実績報告

市町等から県に対し、派遣結果報告書を提出

アドバイザーの心当たりがない場合

事前相談

どのような内容について講演してもらいたい(アドバイスを受けたいか)、市町等から県に事前相談



アドバイザーの紹介

ニーズに応じたアドバイザーを県でリストアップし、市町等に紹介



派遣申込

※九州・山口地域づくり人材ネットの活用など

市町等から県に対し、派遣申込書を提出



アドバイザーの日程確保

県がアドバイザーに連絡し、日程を確保(アポイント)



派遣決定

県から市町等に対し、派遣決定を通知



アドバイザーへの正式依頼

県からアドバイザーに対し、依頼文書を送付



アドバイザーによる講演・助言等

アドバイザーが市町等を来訪し、講演や助言等を実施



謝金・旅費の支出

県からアドバイザーに対し、謝金・旅費を支出(口座振込)



実績報告

市町等から県に対し、派遣結果報告書を提出